

冬季巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和7年1月9日（木）
トーク会場	中伏古コミュニティセンター
対応が必要な事項	出店許可証申請の緩和を
担当部署	環境土木課
対応方針	1 即対応する（した） 2 中長期的に検討する 3 対応できない ※該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。
対応内容	<p>【質問・意見内容】</p> <p>イベントでの出店の機会が年に何度かあるのですが、飲食の場合は保健所にその都度出店許可証を申請に行きます。以前と比べて許可を取るのが難しくなってきています。食中毒の観点からだとは思いますがこれ以上厳しくなるとやりたいことができなくなり出店を諦めなければならなくなります。営利目的というよりは地域振興に重きをおいてやっている出店者も多く、このままでは地域の衰退を加速するという現状を行政の立場からも強く訴えていただきたいと思います。</p> <p>【対応内容】</p> <p>お問い合わせの件ですが、令和3年6月に食中毒のリスクや規格基準の有無、過去の食中毒の発生状況から「食品衛生法」が改正されました。</p> <p>ご意見の許可は帯広保健所の判断となります。食中毒の観点から「食品衛生法」に定める許可や届出ですので、ご意見はお伝えしますが、ご理解くださいますようお願いします。</p>